

教員研修に十分な時間 と研修内容の充実を

中里 知恵子 議員



教員長 年
に2回学校

中部教育事
務所の英語
担当指導主事に
よる学校訪問に
ついて問う。

り組んでいる。



教育長「授業改善プ
ラン」を作成し、取

Q 中学校と小学校の英
語教育について問う。
玉村町総合学力調査の結果
とその運用について、毎年
検証しているのか。



教員長 補助教員に
は研修の機会が与え

5月に玉中・南中を
授業参観した。1年
生のクラスでは、英語の基
本音の指導に難があり、予
習、復習の指導が十分でな
かった。また、補助教員の
英語の調音や、小クラスに
おける教材準備と指導につ
いても不十分だと感じた。



訪問し、授業参観と授業研
究会を実施している。その
結果は校長も把握してい
る。

Q 外国人英語指導助手
に対して、どのよう
な説明と研修をしているの
か。



教育長 県教育委員
会による外国人指導

Q 男女共同参画社会の
取り組みは、全般に
トーンダウンしている、具
体策は。

Q 町長 平成
7年度の当町
閣府や14年度の当町
の調査でも、60%が
不平等を感じ変化が
ない結果です。本年
に審議会などの運営
に関する指針を策定
します。



Q 町長 平成
7年度の当町
閣府や14年度の当町
の調査でも、60%が
不平等を感じ変化が
ない結果です。本年
に審議会などの運営
に関する指針を策定
します。

Q 町長 平成
7年度の当町
閣府や14年度の当町
の調査でも、60%が
不平等を感じ変化が
ない結果です。本年
に審議会などの運営
に関する指針を策定
します。

Q 町長 平成
7年度の当町
閣府や14年度の当町
の調査でも、60%が
不平等を感じ変化が
ない結果です。本年
に審議会などの運営
に関する指針を策定
します。

Q 町長 平成
7年度の当町
閣府や14年度の当町
の調査でも、60%が
不平等を感じ変化が
ない結果です。本年
に審議会などの運営
に関する指針を策定
します。



英語の授業風景（玉村小 6月）

指定管理者制度導入後 の施設の現状を問う

筑井 あけみ 議員



町長 本年4月から
導入したのは5施設
です。まず海洋
センターは、ホ
ールを利用した
新たな教室を開
催し、利用時間
の延長でもサー
ビス向上が図ら

Q 民間のノウハウを活
用し、サービスの向
上と経費削減を目的に導入
した各指定管理者制度の現
状を、検証とともに問題点
はないか問う。



町長 玉村町個人情
報保護条例におい
て、安全確保の処置を講じ、
罰則も規定されています。



指定管理者が得た個
人情報の保護につい
て、流出が懸念される。



町長 一番古い第3
保育所の早期改築を
進め、その後第4・第5保
育所を検討します。中学校
の改築にかかわらず、財政
を勘案し、積極的に検討し
ていきます。

Q 老朽化した保育所の
早期改築計画はある
のか。



植栽の管理が行き届いた東部スポーツ広場公園

行政サービスの本質とは何か

三友 美恵子 議員



弱者に対するサービスは行政が責任を持つべからなければならない。行政は、民間ではできない、利益にならないサービスでも行う必要がある。

指定管理者については、町民との協働の観点から、町民を育て受け皿を醸成す

町長 今後、中学校や保育所をはじめ、道路などの社会資本の整備

Q 国の方針の下に事務業の見直しを充分に行わないまま、また、町内に受け皿のない状態の中で、指定管理者制度の導入や保育所の民営化をすることは、行政サービスの低下にならないか。行政は、民間ではできない、利益にならないサービスでも行う必要がある。

A 町長 さらに住みよさの魅力ある自律した町として発展させ、次世代に引き継ぐためには、持続可能で柔軟性のある財政基盤を将来にわたり確立しなければならぬ。

Q 平成18年度の地方財政計画、そして17年度の町の決算状況を見ると、自律時の財政シミュレーションに比べると、財政は健全に保たれているが、10年、20年後の財政の見通しと歳入の増収計画を問う。

A 町長 今後、中学校や保育所をはじめ、道路などの社会資本の整備も継続的に行っていく。これらに多額の経費が予想される。21年の都市計画の線引きを視野に入れ、優良企業の積極的誘致など、財源、税収の確保に努める。



第4保育所の園児たち

再度、非常勤職員問題について問う

町田 むねひろ 議員



常勤職員に対して退職手当を支給することにし、退職手当負担金として1億5500万円を支払うことにした。

Q 町長の非常勤職員に対する雇用通知書に

A 町長 非常勤職員は、1年で任用が切れるが、毎年恒常的に更新

Q 非常勤職員問題が今までは問題にならず、平成17年度末に生じ、平成18年度から前述のように自分の責任をどのように考え、具体的にどうするつもりか。

A 町長 責任は私にある。今後は、非常勤職員の処遇を改善していきたい。

Q 玉村町一般職の臨時任用職員等の勤務条件に関する規則第11条第3項には「臨時的任用職員等には退職手当（これに相当するものを含む）は支給しない。」と明確に書かれているにもかかわらず、非常勤職員に対して退職手当を支給することにし、退職手当負担金として1億5500万円を支払うことにした。

A 町長 同規則第2条第2号には「非常勤職員とは、雇用期間を1年以内とし、常勤の職員の勤務時間と比べ相当程度短い勤務時間を勤務する職員をいう。」とある。今回、退職手当組合に加入した職員は、この規則に沿った非常勤職員ではなく、この規則は適用できないということである。

A 町長 非常勤職員は、1年で任用が切れるが、毎年恒常的に更新

Q 非常勤職員問題が今までは問題にならず、平成17年度末に生じ、平成18年度から前述のように自分の責任をどのように考え、具体的にどうするつもりか。

A 町長 責任は私にある。今後は、非常勤職員の処遇を改善していきたい。



(時間切れ)